

# 十和田市事務事業評価シート

## 【事務事業の概要】

整理番号	42	実施計画番号	58
事務事業名	保健事業		事業開始年度 平成14年度
担当課名	健康増進課		事務の種類(選択) 自治事務
根拠法令等	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律	関連事務事業	市国保険加入者に対する特定健康診査及び保健指導後期高齢者に対する特定健康診査
背景や経緯等	国民の健康増進のため、健康増進法により市町村では健康増進事業の実施に努めることとされている。また、高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年度から各保険者に特定健康診査の実施が義務化され、市では市国保被保険者や後期高齢者に対し実施することとなっている。		
事務事業の目的	疾病の早期発見・早期治療、健康寿命の延伸のため、健康診査を推進し、壮年期からの健康づくりと生活習慣病の予防を図る。		
実施状況	保健センターや地区集会場等で実施する集団方式及び市内医療機関で実施する個別医療機関方式により行なう。		

## 【人件費の推移】

		24年度実績	25年度実績	26年度計画
正職員	従事者数(人)	3	3	3
	活動日数(日)	243	243	240
	人件費(千円)	27,425	27,396	27,072
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)	1	1	1
	活動日数(日)	243	243	240
	人件費(千円)	2,259	2,259	2,231

## 【事業費の推移】

		24年度実績	25年度実績	26年度計画
事業費合計(千円)		130,596	136,141	183,674
うち一般財源		80,966	93,394	134,594
うち国県支出金		27,425	19,303	27,382
うち地方債				
うちその他		22,205	23,444	21,698

## 【指標】

活動指標	活動指標名①	がん検診受診者数				
	計算式等	単位	24年度実績	25年度実績	26年度計画	
	各検診受診者の計	人	21,626	22,343	26,955	
	活動指標名②					
	計算式等	単位	24年度実績	25年度実績	26年度計画	
成果指標	市国保及び後期高齢者の特定健康診査受診者の計	人	5,973	6,167	6,670	
	成果指標名①					
	計算式等	単位	24年度	25年度	26年度	
	各検診受診率の計÷各検診数(5つ)	%	目標値	30	30	30
			実績値	23.3	23.4	
達成度(%)			78%	78%		
成果指標名②						
計算式等	単位	24年度	25年度	26年度		
市国保特定健康診査受診者数÷市国保者数	%	目標値	65	35	40	
		実績値	31.0	31.9		
		達成度(%)	48%	91%		

# 十和田市事務事業評価シート

整理No	42
計画No	58

## 【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由		
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地 0 / 4 受診率は微増傾向にあるが、病気治療中の場合など、定期的に医療機関へ受診している市民も多く、健診(検診)受診意識向上を図るため、さらなる周知が必要である。 健康増進法及び高齢者の医療の確保に関する法律により行政が実施主体であることは妥当である。		
	② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2				
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	1	3	成果向上の余地 3 / 6 高齢化により対象者は増加しているものの、受診者はあまり増加していない。要因のひとつとして、国により胃がん検診は胃透視検査しか認めないため、胃内視鏡を受けた者や希望する者が計上できない等、医療が進む中、国が定めるがん検診の定義が変わらないことがあげられる。特定健康診査の平成24年度までの目標は国が定める数値のため、実績と大きく開きがある。平成25年度からは、第二期十和田市国民健康保険特定健康診査等実施計画によるものである。		
	④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	1				
	⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	1				
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	★	2	6	コスト削減の余地 0 / 6 既に健診スタッフを正職員から市内の看護師に変更し、対応している。 また、国民健康保険課と連携し、がん検診と特定健康診査事業を同時実施している。 健診業務は健診センター及び医療機関に委託している。		
	⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	★	2				
	⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	★	2				
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	3	受益者負担適正化の余地 1 / 4 対象者に平等に受診の機会を提供している。特定健康診査に関して、後期高齢者医療保険被保険者と生活保護受給者は自己負担金が無料であったが、平成成26年度からは、国民健康保険被保険者も無料となっている。		
	⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	1				
					現在の適性	16 / 20	改善の余地	4 / 20

## 【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **16** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **4** 点です。

## 【担当課長による評価】

当該事業の今後の方向性(選択) ⇒ **有効性を改善して継続**

方向性の理由	多くの機会を捉え、健診受診を勧め、受診率向上を図る必要がある。
今後の具体的な取組み方策と狙う効果	生活習慣病における早期発見・早期治療の有効性と健診受診の重要性について更に周知し、受診率向上を図り、健康の維持・増進に努める。また、がん検診指針の見直しについて、県を通して国に働きかけることとする。